

11月3日(日)



たらこ 大増量

1パック約480g

1,000円 (税込)



西田鮮魚店

☎72-5246

御用聞き便専用番号 ☎090-7125-5489 (旧庄原市内はご自宅に配達)

御用聞き便ポイントカード 火・水曜日ポイント2倍

やつと秋になり、寒いと感じる今日この頃ですが、この時期にまだ半袖でいる従業員が目の前にいます(笑)。若くて元氣、羨ましい限りです。

今回の広告は、たらこです。辛子明太子はよくあるのですが、中々入荷のない、切りたらこ。形が崩れてますが、味には問題ありません。これだけの量あつたら何しよ?って、なりますよね!?

1パックなんと約480g!!
新米が出来ているこの時期。まずは炊きたてご飯にたっぷり乗せて食べてください。ご飯が進む事間違いなし!そして、たらこパスタ、ポテトサラダ、パンにのせてみたり…贅沢に食べてください。これはほんとにお買得です。辛くないので子供たちも食べられます。何度も言いますが(笑)絶対お買得です。是非、この機会にお買い求めください。

西田鮮魚店 副店長 越道 裕子

『103万円の壁、これを178万円まであげます。』

鮮コーポレーション(株) 代表取締役会長 西田 昌史



衆議院議員選挙は自民党の大敗、立憲民主党の大躍進で決着した。選挙前の予測どおりになった。

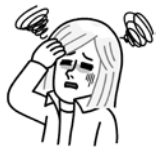
『裏金』が選挙の最大のテーマになった感がある今度の選挙。野党が『裏金』を集中砲火すれば、メディアもまた『裏金』一色。わかる。そりゃ、わかるけど、でも、さすがに、そればかりじゃあ…。

耳ざわりのいい言葉が飛びかう選挙の報道番組も見なくなった。そんな時、耳に入った。

『103万円の壁、これを178万円まであげます。』

耳を疑った。えっ、この問題を取り上げている政治家がいる。この衆院選の最大のテーマとして訴えている政党がある。それも、いくつもあるテーマの一つとしてではなく。演説の中では、この問題だけを語っている。その後、SNSで見ると、もちろん、他にもたくさんさんのテーマがあったけど、今すぐやる経済政策として衆院選で取り上げている。

わが意を得たり！



「人がおらんですよね」

11月、12月になると決まって店長たちが嘆く。

「そうか、それでのうても人が少ないのにな」

一年の収入が103万円以下なら所得税を払わなくてもいいし、扶養にも入れる。1995年(平成8年)、30年前に決められたそうだ。

この税金を払わなくてもいい、税金が少なくてすむという制度は、働く人たちのための権利と言っているだろうか。

収入が2400万円以下の人なら誰でも、48万円の基礎控除と55万円の所得控除の計103万円の控除を受けることができる。だから、収入が103万円までは、所得税を払わなくてもいいことになる。

そのうえで、納税する人の所得にもよるが38万円の配偶者控除と呼ばれる金額を差し引いて税金を計算されるし、子供がいる場合は扶養控除と言われる金額を差し引く。

たいていの人は、出ていくお金は少ないに越したことはないから、この控除という権利で得をしたような気がするもの確かだ。逆に言うと、せっかくの権利を使わなければ損という気にもなる。ここが問題だ。

配偶者控除や扶養控除という権利を使うためには103万円以上は働いてはいけない、働かないことになる。もちろん、300万円だ400万円だという収入があれば話は別だが。103万円を少し超えたくらいでは調整したくなるのが人情だ。

パートタイムの人は大人だから、そこらへんは、よくわかっている。

だから、一年の収入を103万円として、その中で、毎月の働ける時間を計算して調整する。しかし、それでも、店に人が足りなかったりすると、店長に頼まれたりして、余分に出勤することがある。その結果、11月、12月に店に人がいないという事態になり、店長が頭を悩ますことになる。

これが、アルバイトとなると、もっと大変だ。彼らには、そんな知識はない。

これまで、働けるだけ働いて103万円を越えて、正月に帰省して、親御さんから叱られたと、しょんぼりして店長に報告した子が何人いたことか。本人にすれば、よく頑張ったとほめられこそすれ、叱られるなんて思いもしなかったろう。親御さんから苦情をいただいたことも一度や2度ではない。

そんなこんなで店に人が足らなくなる。私が現役バリバリのころでさえそうだった。

少子化、働き方改革の今は、そんな程度ではすまない。働く人の絶対数が足りてないのはあのころの比ではない。

というか、飲食業の人手不足は半端ではない。人手不足倒産が不思議ではない時代だ。うちでも同じ。

そこへ、もってきて、最低時給を上げるの大合唱。

いや、時給を上げるのに反対しているのではない。大変には違いないが、それはいい。もっともなことだ。

問題なのは、時給を上げると、人手不足がもっとひどくなるということだ。

『103万円の壁』だ。

広島県の最低時給の変化をしてみる。

2001年	638円。
2010年	704円。
2020年	871円。
2024年	1020円。

この20年あまりで1.6倍になっている。なのに、103万円という壁は変わらない。

103万円稼ぐのに、2001年には1614時間働ける。2014年の今は1009時間だ。何度も言うが、時給が上がるのが問題じゃない。103万円の壁があるばかりに働けなくなるのだ。

逆に、もし今の最低時給1020円で、2001年のように1614時間働いたとしたら164万円になる。じつに、63万円も収入が増える。178万円の控除があるなら、そのまま手元に残る。

1614時間といえば、一か月平均134時間、週にすると30時間、週5日働くとして1日6時間だ。それぞれの事情があるだろうけど、そんな無理な時間じゃない。

時給の問題は他にもある。

最低時給はどこまで行っても最低時給だ。目安でしかない。現実には、店で働く人たちは、その仕事ぶりで時給には差がある。店の力になってくれるスタッフほど時給が高くなる。あたりまえだ。でも、時給を上げるほど、そのスタッフは出勤できなくなる。103万円の壁があるから。

時給を上げることそのこと自体は当然だ。しかし、それが会社の、店の力を落とすことにつながる。それを防ぐには、103万円の壁を178万円に引き上げることだ。そうすることで手取りが増える。そして、間違いなく人手不足にも効果が及ぶ。社会の活力につながる。

簡単なことだ。社会保険を知らぬうちに幾度も上げたり、インボイスだなんだと、仕組みを平気で変える今の行政のやり方に比べれば、なんてことない。

大きな経済政策はもちろん大事だ。一方で、身近な経済政策が、家庭の元気を生み出すことも忘れてはいけない。

『手取りを増やす』。いい政策だ。

『103万円の壁、これを178万円にあげます』

今すぐに実施してほしい。7議席が28議席に増えた国民民主党の玉木さん、期待します。



追記

「年末調整の時期がきますから、みなさん考えますよね。」この原稿を読んで小森館長がぼつんとつぶやいた。

2024年11月3日